

国民健康保険 交通事故など他人の行為による けがや病気の治療には届け出を

◆第三者行為による傷病と医療費負担

交通事故や、傷害事件など、他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したり、病気になったりした場合の医療費は、被害者に過失がないかぎり、原則として加害者が全額負担することになります。

◆国保に届け出を

国民健康保険(国保)に加入している方が交通事故にあい、加害者からすぐに

損害賠償を受けられない場合は、国保へ「第三者行為による傷病届」を出すことによって、国保扱いで治療を受けることができます。

届出に必要なものは、国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書です。

この場合、本来加害者が負担すべき医療費を国保が一時的に立て替え、あとから国保が立て替えた分を加害者に対して請求します。届け出がないと、国保では発見が遅れ、加害者に医療費を請求する機会を失ってしまふ場合もあります。

◆示談は慎重に

示談の内容は、国保の請求に影響を与えるばかりでなく、後々の被害者への補償にも影響しますので、示談を結ぶ前に国保へ届け出てください。

国保の医療費は、加入者の国保税から支払われています。この大切な財源を有効に使うためにも、第三者行為による傷病の治療に国保の被保険者証を使う場合には、必ず届け出てくださいます。



※健康保険に加入していないなど、対象とならない場合もありま

おむつ代の医療費控除に必要な確認書を交付

確定申告でおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、次の要件に該当する場合は高齢者福祉課医療係(市役所1階)で交付する確認書で代用することができます。

▽おむつを使用している方が介護保険の要介護認定を受けている
▽介護保険主治医意見書でおむつを使用している方の寝たきり度・尿失禁が確認できる
※手数料200円が必要で

ご存じですか 乳幼児医療費 助成制度

乳幼児医療費助成制度は乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する制度です。

次の要件で対象となる方で、まだ申請がお済みでない方は、早めに申請の手続きをしてください。

対象者 市内に住所がある義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、下表の所得限度額を超えない方

乳幼児医療費助成制度所得限度額
(平成15年10月1日～平成16年9月30日適用)

扶養	限度額(円)
0人	4,600,000
1人	4,980,000
2人	5,360,000

3人以上1人につき38万円加算

※平成14年分合計所得から各種控除額を差し引いた額と比較してください。

特別養護老人ホームの再申込みはお済みですか

市では、特別養護老人ホームの入所について、より優先度の高い入所希望者が入所しやすい仕組みに変更するため、平成15年10月に「小平市介護老人福祉施設入所指針」を策定しまし

この指針に基づく優先入所を実施するため、平成15年10月以前に市内の特別養護老人ホームに入所申込みをしていた方も、あらためて新様式の申込書を提出していただく必要があります。

特別養護老人ホームの再申込みは、平成15年10月以前に市内の特別養護老人ホームに入所申込みをしていた方も、あらためて新様式の申込書を提出していただく必要があります。

この指針に基づき優先入所を実施するため、平成15年10月以前に市内の特別養護老人ホームに入所申込みをしていた方も、あらためて新様式の申込書を提出していただく必要があります。

乳幼児健康診査 日程

健診名	対象	健診日	持ち物
3~4か月児健康診査	平成15年10月生	2月4日(水) 2月18日(水)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
	平成15年11月生	3月10日(水) 3月24日(水)	
1歳6か月児健康診査	平成14年7月生	2月5日(木) 2月19日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシとコップ
	平成14年8月生	3月4日(木) 3月18日(木)	
3歳児健康診査	平成13年1月生	2月12日(木) 2月26日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙(2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシとコップ
	平成13年2月生	3月11日(木) 3月25日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

福祉のまちづくりセミナー

みなでバリア(障壁)をなくし、環境のよい温かい福祉のまちづくりを進めていくには、どうしたらよいかを考えます。

日時 2月4日(水) 午後1時~3時
場所 中央公民館ホール
費用 無料
定員 50人
内容 住みよいですか小

日時 2月10日(火)・23日(月) 午前9時~正午、24日(火) 午後1時~4時
場所 健康センター
費用 無料
対象 平成15年4月1日以降に健診を受診し、その結果が血圧、総コレステロール、BMI、血糖値などについて要指導で、ほかに要医療の項目がなく、3日間参加できる方
※以前参加した方はご遠慮ください。

日時 2月9日(月) 午前9時30分~10時30分
場所 健康センター
対象 生後4か月~4歳未満の乳幼児とその保護者
内容 個別相談
定員 30人
内容 講話、運動実技、個別相談
申込み 1月30日(金)までに、健康センターへ
問合せ 健康センターへ

乳幼児健康診査 日程

※車での来所はご遠慮ください。
費用 無料
問合せ 健康センターへ

家主さんのための 高齢者の入居支援 制度説明会

賃貸住宅をお持ちの家主さんを対象に、高齢者が入居するにあたっての支援制度の説明会を開催します。
日時 1月31日(土) 午後1時~4時50分
場所 都庁都民ホール
費用 無料
定員 200人
申込み 事前に、電話、ファクシミリ、電子メールで住所、氏名、連絡先(電話番号など)を記入のうえ、問合せ先へ(先着順)
問合せ 東京都住宅局計画

課 03(5220)4947、午後1時~3時
FAX 03(5220)1476、
電子メール S0000360@
section.metro.tokyo.jp
費用 無料
講師 松崎直美さん(医療法人郁栄会歯科衛生士)
問合せ まりも園デイスール
ビスセンターへ

リフレッシュ教室 けやき冬コース

親子の健康相談 たんぼぼ広場
お子さんの発育、育児などについて、保健師、管理

生活習慣を見直し、ウオ

休日急診療医(内科・小児科)

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
1月25日(日)	午前9時~午後5時	賀 診 療 所 緑 成 会 病 院	花小金井南町2-17-12 小川西町2-35-1	0424(61)5611 042(341)3011
	午後5時~10時	緑 成 会 病 院	小川西町2-35-1	042(341)3011
2月1日(日)	午前9時~午後5時	内科・循環器科けふかわ医院 清水小児科内科医院	学園西町2-15-1 大沼町2-729-8	042(348)1300 042(343)2255
	午後5時~10時	湯 川 医 院	学園西町1-25-23	042(344)1118

休日歯科急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
1月25日(日)	午前9時~午後5時	デンタルクリニックオカダ	小川東町1821-136	042(341)6138
2月1日(日)	午前9時~午後5時	歯科井出医院	花小金井5-27-2	0424(62)1267

平日準夜急診療

日程	診療時間	と ころ	科目	所在地	電話番号
月曜~土曜日 (祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~ 10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜急診療所	内・小	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

献血キャンペーン

寒さが厳しいこの時期は献血をする方が少なく、手術などに必要な血液が不足します。そこで、小平市献血推進協議会では、この時期に「小平市献血キャンペーン」を行います。

日時 1月23日(金) 午前10時~11時45分、午後1時~3時30分
場所 西友花小金井店前
主催 小平市献血推進協議会
問合せ 東京都西赤十字血液センターへ

家族介護教室

お口の中のケアⅡ
日時 1月31日(土) 午後1時~3時

多くの方の献血を
お願いいたします。
日時 1月23日(金)
午前10時~11時45分、午後1時~3時30分
場所 西友花小金井店前
主催 小平市献血推進協議会
問合せ 東京都西赤十字血液センターへ

東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ・携帯電話・Lモードでもご覧になれます。

※診療受付時間は午後10時15分までです。